(質問の

内 閣衆質八八第 号

昭 和 五. 十四四 年 九月七 日

内 閣 総理大臣 大 平 正 芳

衆 議 院 議 長 灘 尾 弘 吉 殿

衆議院 議員 加地 和君提出一 般消 費税の実施 による国、 地方の 経費増大に関する質問 に · 対し、 別

紙答. 弁書を送付 する。

衆 議 院 議 員 加 地 和 君 提 出 般 消 費 税 \mathcal{O} 実 施 に ょ る 国、 地 方 0 経 費 増 大 に 関 する 質

間

に対する答弁書

般 消 費税 (仮称) に 0 ١ ر て は、 昨年十二 一月税制 調査会からその導 入に つ ١ ر 7 の答申を受け、 政

が そ れ ぞ れ \mathcal{O} 質 問 に 0 1 て 現 段 階 で 0 考え方を述べ れば、 以 下 のとお りで 、ある。

一について

府

12

お

1

て

は、

現

在、

同

答

申

 \mathcal{O}

般

消

費

税

大

綱

を踏り

まえて、

そ

0

具

体

的

仕

組

みを検討中で

あ

る

般 消 費 税 \mathcal{O} 導 入 に 伴 う 税 収 額 に 0 **,** \ て は 般 消 費 税 \mathcal{O} 税 率、 小 規 模 零 細 事 業 者 \mathcal{O} 納 税 義

務 者 か 5 \mathcal{O} 除 外 \mathcal{O} 水 潍 及 U 現 行 個 別 消 費 税 لح \mathcal{O} 間 \mathcal{O} 具 体 的 調 整等 に 0 1 7 最 終 的 な 決 定 を 4 7

1 な 1 \mathcal{O} で、 正 確 な 数字 を お 示 L す ることは できな 7 が 仮 に 税 制 調 査 会 0 答 申 を 前 提 に 税

率 五. パ] セ ント、 小 規 飛模零細: 事 業者 0) 納 税義務者 か 5 0 除 外 \mathcal{O} 水 準 を 年間 売 上高二千 万円等と

匹

して 試 算すると、 昭和 五. 十四四 [年度平 - 年度べ] ス で地 方消費 税 を含め お お む ね 三兆 円 弱 程 度 に な

ると見込まれる。

な お、 税率及び小 規模零細事業者の納税義務者からの除外の水準については、 税制調 査会か

らそれぞれ五パー セ ン \vdash (地方消費税を含む。) 及び年間売上高二千万円とすることが適当で あ

る旨 \mathcal{O} 答申を受けており、 政府としてもその方向で、 現在検討中である。

二について

般 消 費 税 \mathcal{O} 導 入 12 伴う消息 費者 物 価 指 数 0) 上 昇の 程 度 に つ ζ, て は 税 制 調 査 会 の答申 12 お V)

7 食 料 品 等 を 非 課 税とす る 措 置 Þ 現 行 個 別 消 費 税 と 0 調 整 が 予定され てい ること等を考慮 L 7

試 算すると、 おお むね 税率 の半分程度の率になるものと思わ れる。

三について

般消費税は、 その負担を最終的に消費者に転嫁することを予定しているので、公務員も消

費者として負担をすることとなるのは当然である

公 務 員 0 給与 水 準 は 民 間 \mathcal{O} 給 与 動 向 等 を 勘 案 \mathcal{O} 上 決定され る ŧ 0) で あ り、 般 消 費 税 滇

入と公務 員 \mathcal{O} 給 与 引 上 げ とは 直 接 \mathcal{O} 関 係 が な 1 Ł \mathcal{O} と考える。

四について

般 消 費 税 は、 そ \mathcal{O} 負 担 . を 最 終 的 に . 消 費者に転嫁することを予定してい る 税 で あ り、 玉 及 75

地 方 公 共 寸 体 ŧ 物 品 \mathcal{O} 購 入 等 を通じ、 消 費者として負担をすることとなる (T) は 確 か で あ る。

L か L な が 5 玉 及 び 地 方 公 共 寸 体 \mathcal{O} 歳 出 水 準 は、 そ \mathcal{O} 時 々 0 社 会 • 経 済 情 勢、 各 歳 出 項 目

間 \mathcal{O} バ ラ ス 等 様 Þ な 要 素 を 勘 案 \mathcal{O} 上 総 合 的 に 決 定 さ れ 7 1 る £ \mathcal{O} で あ り、 般 消 費 税 \mathcal{O} 獐

える。 入 に ょ L る た 負 が 担 つて、 \mathcal{O} 間 題 に 般 0 消 7 費 て 税 ŧ, が ک 導 \mathcal{O} 入され よう な たとして 歳 出 決 ŧ, 定 に 直 際 . ち L に 勘 経 案 費 す 増 べ き 加 をも __ 要 素 たらすことになる に 過 ぎ な 1 と考

と考えるのは適当ではない。